

経済学部 経済学科履修規程

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき経済学部経済学科の学生の授業科目履修に関する事項を定める。
- 第 2 条 授業科目の履修は、学則第 8 条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

- 第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を24単位以上、および経済学部経済学科の学科専攻科目から100単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第 9 条第 2 項に定める授業科目の中から履修しなければならない(別表 1 - 1 参照)。
2. 全学共通科目の必修外国語科目は、外国語科目Ⅰ a・Ⅰ b・Ⅱ a・Ⅱ b(英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の中から2か国語) 8 単位、外国語科目Ⅲ a・Ⅲ b・Ⅳ a・Ⅳ b(前記2か国語の中から1か国語) 4 単位を修得しなければならない。ただし、12単位を超えて修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。なお、学部国際留学生の外国語科目は日本語とし、日本語Ⅰ a～Ⅶ b 12単位を修得しなければならない。
3. 全学共通科目の選択外国語科目で修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。
4. 全学共通科目の広域科目は、12単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、③健康とスポーツ、④自然と生活の各分野から2単位以上を修得しなければならない。
5. 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
- (1) 当該外国語科目の単位修得に関わらず、変更を認める。なお変更によって履修する外国語科目2か国語が同一になってはならない。
- (2) 変更を認められた外国語科目は、1 年次配当の科目から履修することとする。
- 第 5 条 全学共通科目のオープン科目は、学則第 9 条第 3 項に定める授業科目の中から履修することができる(別表 1 - 2 参照)。
2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
3. 全学共通科目で修得した単位は、20単位まで別表 2 に定めた学科専攻科目の単位に振り替えることができる。
- 第 6 条 学科専攻科目は、経済学科は学則第10条第 3 項(1)に定める授業科目で、各履修コースを構成する科目の中から履修しなければならない。必修・必履修科目は別表 2 に定める。
2. 履修コースは、産業・金融コース、公共政策コース、国際政治経済コース、地域政策コースの4コースとし、各履修コースの授業科目は別表 2 に定める。なお単位修得に関わらず、履修コースの変更を認める。
3. 学科専攻科目は、(A) 基礎科目、(B) 発展科目、(C) 選択科目および(D) 演習科目で構成され、別表 2 にしたがって必要単位を合計100単位以上修得しなければならない。

(演習と卒業論文)

- 第 7 条 (D) 演習科目は演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲ、卒業研究の順に修得しなければならない。
2. (D) 演習科目の基礎演習Ⅰ、基礎演習Ⅱ、演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲおよび卒業研究を履修しない場合は、14単位の全部または一部を(A) 基礎科目または(B) 発展科目の単位で振り替えることができる。

(授業科目の履修制限)

第 8 条 学生が各年次において履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年 次	1		2		3		4		計
開 講 期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修最高単位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
備 考	履修最高単位に含まれない科目は別に定める。								

第 9 条 次にかけける授業科目については前条を適用しない。

(1) 特に指定して開講された授業科目

(2) 学則第10条第3項(7)および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

(授業科目の年次別履修)

第 10 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は、別表のとおり定める。

2. 履修することができる授業科目は、配当年次に配当されている科目とする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育プログラム)

第 11 条 教育プログラムは別に定める。

(教育職員養成課程)

第 12 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。

第 13 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。

第 14 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第 3 章 受 講

(授業の類別)

第 15 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。

(1) 学期完結型(各学期内で完結する授業)

(2) 通年型(1年間継続の授業)

(3) 集中型

(開講基準)

第 16 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。

2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 17 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 18 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 19 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 20 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第 4 章 単位の修得

(単位の修得)

第 21 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。

(先修制)

第 22 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次または各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

第 23 条 学費等納付規程第 6 条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。

2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第 5 章 試験および成績

(試験)

第 24 条 試験は、学則第 17 条に定めるところにより行う。

2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

第 25 条 試験方法は、原則として筆記試験による。

2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

第 26 条 履修登録した授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。

2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。

第 27 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。

(1) 履修登録をしていないとき

(2) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき

(3) 試験開始時刻に遅刻したとき

(4) 懲戒処分中の者

(5) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 28 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

第 29 条 学則第 18 条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。

(1) 優 100点から80点まで

(2) 良 79点から70点まで

(3) 可 69点から60点まで

(4) 不 可 59点以下

(不正行為の処罰)

第 30 条 試験中において、不正行為（準備行為も含む）を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により処罰される。

(追試験)

第 31 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第 6 章 規程の改正

第 32 条 この規程の改廃は経済学部教授会の意見を聴いて、経済学部長が行う。

附則（省略）

本規程は、2025年1月10日に改正し、2025年4月1日から施行する。

経営学部 第1部 経営学科履修規程

第1章 総 則

- 第1条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき経営学部第1部経営学科の学生の授業科目履修に関する事項を定める。
- 第2条 授業科目の履修は、学則第8条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第2章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

- 第3条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を24単位以上、および経営学部経営学科の学科専攻科目から100単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第4条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第9条第2項に定める授業科目の中から履修しなければならない(別表1-1参照)。
2. 全学共通科目の必修外国語科目は、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の中から1ないし2か国語にわたって履修し、1か国語選択は1つの外国語Ⅰa～Ⅳb 8単位を、2か国語選択は2つの外国語Ⅰa～Ⅱbをそれぞれ4単位(計8単位)修得しなければならない。ただし、8単位を超えて修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。なお、学部国際留学生の外国語科目は日本語とし、日本語Ⅰa～Ⅳb 8単位を修得しなければならない。
3. 全学共通科目の選択外国語科目で修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。
4. 全学共通科目の広域科目は、16単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、③健康とスポーツ、④自然と生活、⑥キャリア形成科目の各分野から2単位以上を修得しなければならない。なお、⑥キャリア形成科目は4単位を上限とし、学科専攻科目への振替もできない。
5. 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
- (1) 当該外国語科目の単位修得に関わらず、変更を認める。なお変更によって履修する外国語科目2か国語が同一になってはならない。
- (2) 変更を認められた外国語科目は、1年次配当の科目から履修することとする。
- 第5条 全学共通科目のオープン科目は、学則第9条第3項に定める授業科目の中から履修することができる(別表1-2参照)。
2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
3. 全学共通科目で修得した単位は、8単位まで別表2に定めた学科専攻科目の単位に振り替えることができる。
- 第6条 学科専攻科目の(A)学部基礎科目は、学則第10条第3項(2)に定める科目から12単位以上を修得しなければならない。授業科目ならびに卒業必要単位数は別表2に定める。
2. 学部基礎科目の中で12単位を超えて修得した単位は、学科専門科目の(B)選択科目の単位に振り替えることができる。
- 第7条 学科専攻科目の学科専門科目は、学則第10条第3項(2)に定める科目から、各授業科目の区分にしたがって88単位以上を修得しなければならない。授業科目ならびに卒業必要単位数は別表2に定める。
2. 経営学部スペシャリスト養成コースの企業分析コースと会計スペシャリスト養成コースの2コースの授業科目は別表2に定める。
3. 各授業科目は、それぞれ(B)選択科目、(C)選択科目および(D)演習科目に分け、次の分類にしたがって必要単位を修得しなければならない。

必要単位	経営学科	スペシャリスト養成コース	
		企業分析	会計スペシャリスト養成
(B) 選択科目	54単位	学科必修科目8単位 基幹科目・展開科目・ 融合科目52単位	54単位
(C) 選択科目	24単位	18単位	24単位
(D) 演習科目	10単位	10単位	10単位

- 第3項に定めた(B)選択科目の必要単位を超えて修得した単位は(C)選択科目の単位に振り替えることができる。
- (D)演習科目で修得した単位に余剰の単位がある場合は、その単位を学科専門科目の(C)選択科目の修得単位に換算することができる。
- (D)演習科目の演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲと卒業研究の全部または一部の単位を(B)選択科目の修得単位で代えることができる。
- 演習Ⅱの履修は演習Ⅰの修得を条件とし、演習Ⅲの履修は演習Ⅱの修得を条件とする。
- 演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲを履修しない者も、担当教員の承諾があれば卒業研究を履修できる。
- 卒業研究を履修した者は、この演習を辞退しない限り、卒業論文を提出し、単位を修得しなければならない。
- 経営学部第1部ビジネス法学科、経営学部第2部経営学科の科目のうち経営学部第1部経営学科に配当されていない科目の修得単位は、各授業科目の(C)選択科目の修得単位とすることができる。ただし、別に定める同種科目は重複履修できない。

(授業科目の履修制限)

第8条 学生が各年次において、履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年 次	1		2		3		4		計
開 講 期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修最高単位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
備 考	履修最高単位に含まれない科目は別に定める。								

第9条 次にかかげる授業科目については前条を適用しない。

(1) 特に指定して開講された授業科目

(2) 学則第10条第3項(7)および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

(授業科目の年次別履修)

第10条 各年次の学生が履修することができる授業科目は、別表のとおり定める。

- 履修することができる授業科目は、各配当年次に配当されている科目とする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育職員養成課程)

第11条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。

第12条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。

第13条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第 3 章 受 講

(授業の類別)

第 14 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。

- (1) 学期完結型（各学期内で完結する授業）
- (2) 通年型（1 年間継続の授業）
- (3) 集中型

(開講基準)

第 15 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。

2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 16 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 17 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 18 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 19 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第 4 章 単 位 の 修 得

(単位の修得)

第 20 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。

(先修制)

第 21 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次または各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

第 22 条 学費等納付規程第6条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。

2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第 5 章 試験および成績

(試験)

第 23 条 試験は、学則第17条に定めるところにより行う。

2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

第 24 条 試験方法は、原則として筆記試験による。

2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

第 25 条 履修登録をした授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。

2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。

第 26 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。

- (1) 履修登録をしていないとき
- (2) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
- (3) 試験開始時刻に遅刻したとき
- (4) 懲戒処分中の者
- (5) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 27 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

第 28 条 学則第18条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。

- | | | |
|-----|----|-------------|
| (1) | 優 | 100点から80点まで |
| (2) | 良 | 79点から70点まで |
| (3) | 可 | 69点から60点まで |
| (4) | 不可 | 59点以下 |

(不正行為の処罰)

第 29 条 試験中において、不正行為（準備行為も含む）を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により処罰される。

(追試験)

第 30 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第 6 章 規 程 の 改 正

第 31 条 この規程の改廃は経営学部教授会の意見を聴いて、経営学部長が行う。

附則（省略）

本規程は、2025年1月10日に改正し、2025年4月1日から施行する。

経営学部 第1部 ビジネス法学科履修規程

第1章 総 則

- 第1条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき経営学部第1部ビジネス法学科の学生の授業科目履修に関する事項を定める。
- 第2条 授業科目の履修は、学則第8条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第2章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

- 第3条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を24単位以上、および経営学部ビジネス法学科の学科専攻科目から100単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第4条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第9条第2項に定める授業科目の中から履修しなければならない(別表1-1参照)。
2. 全学共通科目の必修外国語科目は、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の中から1ないし2か国語にわたって履修し、1か国語選択は1つの外国語Ⅰa～Ⅳb 8単位を、2か国語選択は2つの外国語Ⅰa～Ⅱbをそれぞれ4単位(計8単位)修得しなければならない。ただし、8単位を超えて修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。なお、学部国際留学生の外国語科目は日本語とし、日本語Ⅰa～Ⅳb 8単位を修得しなければならない。
3. 全学共通科目の選択外国語科目で修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。
4. 全学共通科目の広域科目は、16単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、③健康とスポーツ、④自然と生活、⑥キャリア形成科目の各分野から2単位以上を修得しなければならない。なお、⑥キャリア形成科目は4単位を上限とし、学科専攻科目への振替もできない。
5. 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
- (1) 当該外国語科目の単位修得に関わらず、変更を認める。なお変更によって履修する外国語科目2か国語が同一になってはならない。
- (2) 変更を認められた外国語科目は、1年次配当の科目から履修することとする。
- 第5条 全学共通科目のオープン科目は、学則第9条第3項に定める授業科目の中から履修することができる(別表1-2参照)。
2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
3. 全学共通科目で修得した単位は、8単位まで別表2に定めた学科専攻科目の単位に振り替えることができる。
- 第6条 学科専攻科目の(A)学部基礎科目は、学則第10条第3項(3)に定める科目から12単位以上を修得しなければならない。授業科目ならびに卒業必要単位数は別表2に定める。
2. 学部基礎科目の中で12単位を超えて修得した単位は、学科専門科目の(B)選択科目の単位に振り替えることができる。
- 第7条 学科専攻科目の学科専門科目は、学則第10条第3項(3)に定める科目から、各授業科目の区分にしたがって88単位以上を修得しなければならない。授業科目ならびに卒業必要単位数は別表2に定める。
2. 経営学部スペシャリスト養成コースの企業分析コースと会計スペシャリスト養成コースの2コースの授業科目は別表2に定める。

3. 各授業科目は、それぞれ（Ｂ）選択科目、（Ｃ）選択科目および（Ｄ）演習科目に分け、次の分類にしたがって必要単位を修得しなければならない。

必要単位	ビジネス法学科	スペシャリスト養成コース	
		企業分析	会計スペシャリスト養成
（Ｂ）選択科目	学科必修科目10単位	学科必修科目8単位	54単位
	基幹科目・展開科目・融合科目・法実習科目 44単位	基幹科目・展開科目・融合科目52単位	
（Ｃ）選択科目	24単位	18単位	24単位
（Ｄ）演習科目	10単位	10単位	10単位

4. 第3項に定めた（Ｂ）選択科目の必要単位を超えて修得した単位は（Ｃ）選択科目の単位に振り替えることができる。
5. （Ｄ）演習科目で修得した単位に余剰の単位がある場合は、その単位を学科専門科目の（Ｃ）選択科目の修得単位に換算することができる。
6. （Ｄ）演習科目の演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲと卒業研究の全部または一部の単位を（Ｂ）選択科目の修得単位で代えることができる。
7. 演習Ⅱの履修は演習Ⅰの修得を条件とし、演習Ⅲの履修は演習Ⅱの修得を条件とする。
8. 演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲを履修しない者も、担当教員の承諾があれば卒業研究を履修できる。
9. 卒業研究を履修した者は、この演習を辞退しない限り、卒業論文を提出し、単位を修得しなければならない。
10. 経営学部第1部経営学科、経営学部第2部経営学科の科目のうち経営学部第1部ビジネス法学科に配当されていない科目の修得単位は、各授業科目の（Ｃ）選択科目の修得単位とすることができる。ただし、別に定める同種科目は重複履修できない。

（授業科目の履修制限）

第8条 学生が各年次において、履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年次	1		2		3		4		計
開 講 期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修最高単位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
備 考	履修最高単位に含まれない科目は別に定める。								

第9条 次にかかげる授業科目については前条を適用しない。

（１）特に指定して開講された授業科目

（２）学則第10条第3項（７）および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

（授業科目の年次別履修）

第10条 各年次の学生が履修することができる授業科目は、別表のとおり定める。

2. 履修することができる授業科目は、各履修コースの配当年次に配当されている科目とする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

（教育職員養成課程）

第11条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。

第12条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。

第13条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第 3 章 受 講

(授業の類別)

第 14 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。

- (1) 学期完結型（各学期内で完結する授業）
- (2) 通年型（1 年間継続の授業）
- (3) 集中型

(開講基準)

第 15 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。

2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 16 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 17 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 18 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 19 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第 4 章 単 位 の 修 得

(単位の修得)

第 20 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。

(先修制)

第 21 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次または各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

第 22 条 学費等納付規程第6条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。

2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第 5 章 試験および成績

(試験)

第 23 条 試験は、学則第17条に定めるところにより行う。

2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

第 24 条 試験方法は、原則として筆記試験による。

2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

第 25 条 履修登録をした授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。

2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。

第 26 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。

- (1) 履修登録をしていないとき
- (2) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
- (3) 試験開始時刻に遅刻したとき
- (4) 懲戒処分中の者
- (5) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 27 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

第 28 条 学則第18条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。

- | | | |
|-----|----|-------------|
| (1) | 優 | 100点から80点まで |
| (2) | 良 | 79点から70点まで |
| (3) | 可 | 69点から60点まで |
| (4) | 不可 | 59点以下 |

(不正行為の処罰)

第 29 条 試験中において、不正行為（準備行為も含む）を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により処罰される。

(追試験)

第 30 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第 6 章 規 程 の 改 正

第 31 条 この規程の改廃は経営学部教授会の意見を聴いて、経営学部長が行う。

附則（省略）

本規程は、2025年1月10日に改正し、2025年4月1日から施行する。

経営学部 第2部 経営学科履修規程

第1章 総 則

- 第1条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき経営学部第2部経営学科の学生の授業科目履修に関する事項を定める。
- 第2条 授業科目の履修は、学則第10条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第2章 授業科目の履修

(卒業に必要な単位数)

- 第3条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、124単位以上とする。

(授業科目)

- 第4条 学則第10条第3項(4)に定める科目はすべて2単位の選択科目とする。ただし、2科目以上をセット履修しなければならない科目がある。
- 第5条 全学共通科目の外国語科目・広域科目、経営学部第1部経営学科、ビジネス法学科の科目を、別表3に定める重複履修不可科目を除いて在学期間に60単位以内で修得できる。
2. 前項による履修は、当該学部・学科の定める配当年次・単位数による。

(授業科目の履修制限)

- 第6条 学生が各年次において、履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年 次	1		2		3		4		計
開 講 期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修最高単位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
備 考	履修最高単位に含まれない科目は別に定める。								

- 第7条 次にかける授業科目については前条を適用しない。
- (1) 特に指定して開講された授業科目
- (2) 学則第10条第3項(7)および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

(授業科目の年次履修)

- 第8条 各年次の学生が履修することができる授業科目は、別表のとおり定める。

(教育職員養成課程)

- 第9条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。
- 第10条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。
- 第11条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第3章 受 講

(授業の類別)

- 第12条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。
- (1) 学期完結型(各学期内で完結する授業)
- (2) 集中型

(開講基準)

第 13 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。

2. 開講した授業科目でも、受講人数が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 14 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人数を制限することがある。

(履修登録)

第 15 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 16 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第 4 章 単 位 の 修 得

(単位の修得)

第 17 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

第 18 条 学費等納付規程第 6 条より、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。

2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第 5 章 試験および成績

(試験)

第 19 条 試験は、学則第 17 条に定めるところにより行う。

2. 試験は、所定の学期末のほか、臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

第 20 条 試験方法は、原則として筆記試験による。

2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

第 21 条 履修登録をした授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。

2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。

第 22 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。

- (1) 履修登録していないとき
- (2) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
- (3) 試験開始時刻に遅刻したとき
- (4) 懲戒処分中の者
- (5) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 23 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

第 24 条 学則第 18 条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。

- | | | |
|-----|-----|-------------|
| (1) | 優 | 100点から80点まで |
| (2) | 良 | 79点から70点まで |
| (3) | 可 | 69点から60点まで |
| (4) | 不 可 | 59点以下 |

(不正行為の処罰)

第 25 条 試験中において、不正行為（準備行為も含む）を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により処罰される。

(追試験)

第 26 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第 6 章 規 程 の 改 正

第 27 条 この規程の改廃は経営学部教授会の意見を聴いて、経営学部長が行う。

附則（省略）

本規程は、2025年1月10日に改正し、2025年4月1日から施行する。

情報社会学部 情報社会学科履修規程

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき情報社会学部情報社会学科の学生の授業科目履修に関する事項を定める。
- 第 2 条 授業科目の履修は、学則第8条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

- 第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を24単位以上、および情報社会学部情報社会学科の学科専攻科目から100単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第9条第2項に定める授業科目の中から履修しなければならない（別表1－1参照）。
2. 全学共通科目の必修外国語科目は、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の中から履修し、1か国語選択は1つの外国語Ⅰa～Ⅳb 8単位を、2か国語選択は2つの外国語Ⅰa～Ⅱbをそれぞれ4単位（計8単位）修得しなければならない。ただし、8単位を超えて修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。なお学部国際留学生の外国語科目は日本語とし、日本語Ⅰa～Ⅳb 8単位を修得しなければならない。
3. 全学共通科目の選択外国語科目で修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。
4. 全学共通科目の広域科目は、16単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、③健康とスポーツ、④自然と生活の各分野から2単位以上を修得しなければならない。
5. 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
- （1）当該外国語科目の単位修得に関わらず、変更を認める。なお変更によって履修する外国語科目2か国語が同一になってはならない。
- （2）変更を認められた外国語科目は、1年次配当の科目から履修することとする。
- 第 5 条 全学共通科目のオープン科目は、学則第9条第3項に定める授業科目の中から履修することができる（別表1－2参照）。
2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
3. 全学共通科目で修得した単位は、16単位まで別表2に定めた学科専攻科目の単位に振り替えることができる。
- 第 6 条 学科専攻科目は、学則第10条第3項(5)に定める授業科目の中から修得しなければならない。（別表2参照）
2. 別表2に定める必修科目を修得しない場合には、卒業することができない。ただし、卒業研究を修得できなかったときは、学科専攻科目の選択科目（B）（C）の中から新たに4単位（全学共通科目の単位は除く）を修得し、代替することができる。
3. 演習を修得しない場合は、次の定めによる。
- 情報社会学部基礎演習、演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲを修得できない場合は、学科専攻科目の選択科目（B）（C）の修得単位で代替することができる。
- 第 7 条 学科専攻科目の卒業研究履修者の提出すべき卒業論文（卒業制作を含む）は、卒業年次に提出しなければならない。

(授業科目の履修制限)

- 第 8 条 学生が各年次において、履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年次	1		2		3		4		計
開講期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修最高単位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
備考	履修最高単位に含まれない科目は別に定める。								

第 9 条 次にかけざる授業科目については前条を適用しない。

(1) 特に指定して開講された授業科目

(2) 学則第10条第3項(7)および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

(授業科目の年次別履修)

第 10 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は別表のとおり定める。

2. 履修することができる授業科目は、その年次に配当されているものとする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育職員養成課程)

第 11 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。

第 12 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。

第 13 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第 3 章 受 講

(授業の類別)

第 14 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。

(1) 学期完結型(各学期内で完結する授業)

(2) 通年型(1年間継続の授業)

(3) 集中型

(開講基準)

第 15 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。

2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 16 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 17 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 18 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 19 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第 4 章 単 位 の 修 得

(単位の修得)

第 20 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。

(先修制)

第 21 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次または各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

第 22 条 学費等納付規程第6条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。

2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第 5 章 試験および成績

(試験)

- 第 23 条 試験は、学則第17条に定めるところにより行う。
2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

- 第 24 条 試験方法は、原則として筆記試験による。
2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

- 第 25 条 履修登録した授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。
2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。

- 第 26 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。
(1) 履修登録をしていないとき
(2) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
(3) 試験開始時刻に遅刻したとき
(4) 懲戒処分中の者
(5) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

- 第 27 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

- 第 28 条 学則第18条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。
(1) 優 100点から80点まで
(2) 良 79点から70点まで
(3) 可 69点から60点まで
(4) 不 可 59点以下

(不正行為の処罰)

- 第 29 条 試験中において、不正行為（準備行為も含む）を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により処罰される。

(追試験)

- 第 30 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第 6 章 規程の改正

- 第 31 条 この規程の改廃は情報社会学部教授会の意見を聴いて、情報社会学部長が行う。

附則（省略）

本規程は、2025年1月10日に改正し、2025年4月1日から施行する。

人間科学部 人間科学科履修規程

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき人間科学部人間科学科の学生の授業科目履修に関する事項を定める。
- 第 2 条 授業科目の履修は、学則第 8 条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

- 第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を24単位以上、および人間科学部人間科学科の学科専攻科目から100単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第 9 条第 2 項に定める授業科目の中から履修しなければならない(別表 1 - 1 参照)。
2. 全学共通科目の必修外国語科目は、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の中から 1 ないし 2 か国語にわたって履修し、1 か国語選択は 1 つの外国語 I a ~ IV b、2 か国語選択は 2 つの外国語 I a ~ II b をそれぞれ 4 単位(計 8 単位)修得しなければならない。ただし、8 単位を超えて修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。なお学部国際留学生の外国語科目は日本語とし、日本語 I a ~ IV b 8 単位を修得しなければならない。
3. 全学共通科目の選択外国語科目で修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。
4. 全学共通科目の広域科目は、16 単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、③健康とスポーツの各分野から 2 単位以上、⑥キャリア形成科目から 4 単位以上を修得しなければならない。
5. 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
- (1) 当該外国語科目の単位修得に関わらず、変更を認める。なお変更によって履修する外国語科目 2 か国語が同一になってはならない。
- (2) 変更を認められた外国語科目は、1 年次配当の科目から履修することとする。
- 第 5 条 全学共通科目のオープン科目は、学則第 9 条第 3 項に定める授業科目の中から履修することができる(別表 1 - 2 参照)。
2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
3. 全学共通科目で修得した単位は、8 単位まで別表 2 に定めた学科専攻科目の単位に振り替えることができる。
- 第 6 条 学科専攻科目は、学則第10条第 3 項(6)に定める授業科目の中から修得しなければならない。
2. 履修コースは、臨床心理学、スポーツ科学、社会ライフデザインの 3 コースとし、各コースの授業科目並びに卒業必要単位数は別表 2 に定める。
3. 履修コースの変更は春学期のみとし、授業開始日までに教務部で手続きを行わなければならない。
4. 別表 2 に定める必要単位を修得できなかった場合は、次の定めによる。
- (1) (A - 1) 基礎科目のうち、人間関係の理論と実践の単位を修得できなかった場合は、(A - 2) 基礎選択科目の修得単位で代替することができる。
- (2) (B - 1) 専門実践演習科目の単位を修得できなかった場合は、所属コースの (B - 2) コース専門科目の修得単位で、代替することができる。
- (3) 専門演習 I、専門演習 II を修得できなかった場合は、学科専攻科目 (B) 区分の修得単位で代替することができる。
- (4) 在学期間が 4 年を超える者が卒業研究を修得できなかった場合は、学科専攻科目 (B) 区分の中から新たに 2 科目 4 単位を修得し、代替することができる。

(卒業論文)

第 7 条 学科専攻科目の卒業研究履修者の提出すべき卒業論文は、卒業年次に提出しなければならない。

(授業科目の履修制限)

第 8 条 学生が各年次において、履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年 次	1		2		3		4		計
開 講 期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修最高単位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
備 考	履修最高単位に含まれない科目は別に定める。								

(授業科目の年次別履修)

第 9 条 次にかかげる授業科目については前条を適用しない。

(1) 特に指定して開講された授業科目

(2) 学則第10条第3項(8)および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

第 10 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は別表のとおり定める。

2. 履修することができる授業科目は、その年次に配当されているものとする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育職員養成課程)

第 11 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。

第 12 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。

第 13 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第 3 章 受 講

(授業の類別)

第 14 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。

(1) 学期完結型(各学期内で完結する授業)

(2) 通年型(1年間継続の授業)

(3) 集中型

(開講基準)

第 15 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。

2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 16 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 17 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 18 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 19 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第 4 章 単位の修得

(単位の修得)

第 20 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。

(先修制)

第 21 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次または各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

第 22 条 学費等納付規程第 6 条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。

2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第 5 章 試験および成績

(試験)

第 23 条 試験は、学則第 17 条に定めるところにより行う。

2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

第 24 条 試験方法は、原則として筆記試験による。

2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

第 25 条 履修登録した授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。

2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。

第 26 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。

(1) 履修登録をしていないとき

(2) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき

(3) 試験開始時刻に遅刻したとき

(4) 懲戒処分中の者

(5) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 27 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

第 28 条 学則第 18 条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。

(1) 優 100点から80点まで

(2) 良 79点から70点まで

(3) 可 69点から60点まで

(4) 不 可 59点以下

(不正行為の処罰)

第 29 条 試験中において、不正行為（準備行為も含む）を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により処罰される。

(追試験)

第 30 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第 6 章 規程の改正

第 31 条 この規程の改廃は人間科学部教授会の意見を聴いて、人間科学部長が行う。

附則（省略）

本規程は、2025年1月10日に改正し、2025年4月1日から施行する。

国際共創学部 国際共創学科履修規程

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき国際共創学部国際共創学科の学生の授業科目履修に関する事項を定める。
- 第 2 条 授業科目の履修は、学則第8条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

- 第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を30単位、および国際共創学部国際共創学科の学科専攻科目から94単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第9条第2項に定める授業科目の中から履修しなければならない(別表1-1参照)。
2. 全学共通科目の必修外国語科目は、英語4単位、英語以外の外国語科目(フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の中から1か国語)4単位、合計8単位を修得しなければならない。なお、学部国際留学生の必修外国語科目は日本語とし、日本語Ⅰa～Ⅳb8単位を修得しなければならない。
3. 全学共通科目の選択外国語科目は、2単位を修得しなければならない。
4. 全学共通科目の広域科目は、20単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、③健康とスポーツ、④自然と生活、⑤データサイエンスと数理の各分野から2単位以上を修得しなければならない。
5. 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
- (1) 英語以外の外国語科目は、単位修得に関わらず、変更を認める。
- (2) 変更を認められた外国語科目は、1年次配当の科目から履修することとする。
- 第 5 条 全学共通科目のオープン科目は、学則第9条第3項に定める授業科目の中から履修することができる(別表1-2参照)。
2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
3. オープン科目で修得した単位は、4単位まで別表2に定めた学科専攻科目の単位に含めることができる。
- 第 6 条 学科専攻科目は、学則第10条第3項(7)に定める授業科目の中から履修しなければならない。必修科目は別表2に定める。
2. 学科専攻科目は、(A)基盤科目、(B)専門科目、(C)発展科目および(D)演習科目で構成され、別表2にしたがって必要単位を合計94単位以上修得しなければならない。

(演習と卒業論文)

- 第 7 条 学科専攻科目の卒業研究履修者の提出すべき卒業論文は、卒業年次に提出しなければならない。
2. 演習についての細則は別に定める。

(授業科目の履修制限)

- 第 8 条 学生が各年次において履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年 次	1		2		3		4		計
開 講 期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修最高単位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
備 考	履修最高単位に含まれない科目は別に定める。								

- 第 9 条 次にかかげる授業科目については前条を適用しない。
- (1) 特に指定して開講された授業科目
- (2) 学則第10条第3項(8)および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目
- 第 10 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は、別表のとおり定める。
2. 履修することができる授業科目は、各配当年次に配当されている科目とする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育職員養成課程)

- 第 11 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。
- 第 12 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。
- 第 13 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第 3 章 受 講

(授業の類別)

- 第 14 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。
- (1) 学期完結型（各学期内で完結する授業）
 - (2) 通年型（1 年間継続の授業）
 - (3) 集中型

(開講基準)

- 第 15 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。
2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

- 第 16 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

- 第 17 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

- 第 18 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

- 第 19 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第 4 章 単 位 の 修 得

(単位の修得)

- 第 20 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。

(先修制)

- 第 21 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次または各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

- 第 22 条 学費等納付規程第 6 条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。
2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第 5 章 試験および成績

(試験)

- 第 23 条 試験は、学則第 17 条に定めるところにより行う。
2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

- 第 24 条 試験方法は、原則として筆記試験による。
2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

- 第 25 条 履修登録した授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。
2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。

第 26 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。

- (1) 履修登録をしていないとき
- (2) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
- (3) 試験開始時刻に遅刻したとき
- (4) 懲戒処分中の者
- (5) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 27 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

第 28 条 学則第18条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。

- | | |
|---------|-------------|
| (1) 優 | 100点から80点まで |
| (2) 良 | 79点から70点まで |
| (3) 可 | 69点から60点まで |
| (4) 不 可 | 59点以下 |

(不正行為の処罰)

第 29 条 試験中において、不正行為（準備行為も含む）を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により処罰される。

(追試験)

第 30 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第 6 章 規 程 の 改 正

第 31 条 この規程の改廃は国際共創学部教授会の意見を聴いて、国際共創学部長が行う。

附則（省略）

本規程は、2025年1月10日に制定し、2025年4月1日から施行する。

別表 1-1

全学共通科目 [外国語科目・広域科目] 授業科目年次配当表

分野		授業科目				単位	配当年次		
全 学 共 通 科 目	外 国 語 科 目	必修外国語科目							
		英英語	英語	I	a	R&W	◆	1	1
		英英語	英語	II	b	L&S	◆	1	1
		英英語	英語	II	b	R&W	◆	1	1
		英英語	英語	III	a	R&S	◆	1	
		英英語	英語	III	b	L&W	◆	2	2
		英英語	英語	IV	a	L&S	◆	1	2
		英英語	英語	IV	b	R&W	◆	1	2
		フランス語	フランス語	I	a	講義		1	1
		フランス語	フランス語	II	a	講義		1	1
		フランス語	フランス語	II	b	講義		1	1
		フランス語	フランス語	III	a	講義		1	2
		フランス語	フランス語	III	b	講義		1	2
		フランス語	フランス語	IV	a	講義		1	2
		フランス語	フランス語	IV	b	講義		1	2
		ドイツ語	ドイツ語	I	a	講義		1	1
		ドイツ語	ドイツ語	I	b	講義		1	1
		ドイツ語	ドイツ語	II	a	講義		1	1
		ドイツ語	ドイツ語	II	b	講義		1	
		ドイツ語	ドイツ語	III	a	講義		1	2
		ドイツ語	ドイツ語	III	b	講義		1	2
		ドイツ語	ドイツ語	IV	a	講義		1	2
		ドイツ語	ドイツ語	IV	b	講義		1	2
		スペイン語	スペイン語	I	a	講義		1	1
		スペイン語	スペイン語	I	b	講義		1	1
		スペイン語	スペイン語	II	a	講義		1	1
		スペイン語	スペイン語	II	b	講義		1	
		スペイン語	スペイン語	III	a	講義		1	2
		スペイン語	スペイン語	III	b	講義		1	2
		スペイン語	スペイン語	IV	a	講義		1	2
		スペイン語	スペイン語	IV	b	講義		1	2
		中国語	中国語	I	a			1	1
		中国語	中国語	I	b			1	1
		中国語	中国語	II	a			1	1
		中国語	中国語	II	b			1	
		中国語	中国語	III	a			1	2
		中国語	中国語	III	b			1	2
		中国語	中国語	IV	a			1	2
		中国語	中国語	IV	b			1	2
		朝鮮語	朝鮮語	I	a			1	1
朝鮮語	朝鮮語	I	b			1	1		
朝鮮語	朝鮮語	II	a			1	1		
朝鮮語	朝鮮語	II	b			1			
朝鮮語	朝鮮語	III	a			1	2		
朝鮮語	朝鮮語	III	b			1	2		
朝鮮語	朝鮮語	IV	a			1	2		
朝鮮語	朝鮮語	IV	b			1	2		
日本語	日本語	I	a	※		1	1		
日本語	日本語	I	b	※		1	1		
日本語	日本語	II	a	※		1	1		
日本語	日本語	II	b	※		1			
日本語	日本語	III	a	※		1	2		
日本語	日本語	III	b	※		1	2		
日本語	日本語	IV	a	※		1	2		
日本語	日本語	IV	b	※		1	2		
日本語	日本語	V	a	※		1			
日本語	日本語	V	b	※		1	3		
日本語	日本語	VI	a	※		1	3		
日本語	日本語	VI	b	※		1	3		
選択外国語科目									
T	O	E	C	I	2	1・2・3・4			
T	O	E	C	II	2	1・2・3・4			
T	O	E	C	III	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション	英語	英語	英語	2	1・2・3・4			
英語	コミュニケーション								

注1) 国際共創学部は履修・修得不可

◆「英語Ⅰa」～「英語Ⅳb」は、習熟度別開講とする。

※「日本語Ⅰa」～「日本語Ⅵb」は、学部国際留学生を対象とする。ただし、交換国際留学生も受講可能とする。

[illegible]

注2) 国際共創学部以外は履修・修得不可

注3) 国際共創学部は一部科目を除いて履修・修得不可

【卒業に必要な要件】

外国語科目

〈卒業必要単位数〉	経済学部		経営学部第1部		情報社会学部		人間科学部		国際共創学部	
必修外国語科目	2カ国語 12単位	12単位	2カ国語 あるいは 1カ国語 8単位	8単位	2カ国語 あるいは 1カ国語 8単位	8単位	2カ国語 あるいは 1カ国語 8単位	8単位	英語 4単位 他1言語 4単位	10単位
選択外国語科目	—		—		—		—		2単位	

注) 外国語科目の余剰単位は広域科目の単位として振り替えることができる (※¹国際共創学部を除く)。

注) 国際留学生の必修外国語科目は、日本語のみで卒業要件単位数を満たす必要がある。

広域科目

〈卒業必要単位数〉	経済学部		経営学部第1部		情報社会学部		人間科学部		国際共創学部	
①思想と文化	2単位以上	12単位	2単位以上	16単位	2単位以上	16単位	2単位以上	16単位	2単位以上	20単位
②歴史と社会	2単位以上		2単位以上		2単位以上		2単位以上		2単位以上	
③健康とスポーツ	2単位以上		2単位		2単位以上		2単位以上		2単位以上	
④自然と生活	2単位以上		2単位以上		2単位以上				2単位以上	
⑤データサイエンス と数理									2単位以上	
⑥キャリア形成科目			2単位以上				4単位以上			
⑦共通特殊講義										
(広域科目①～⑦、 外国語科目の余剰単位)									(※1)	

※経済学部：「経済学入門」は必修科目。

注) 広域科目の余剰単位は、オープン科目の修得単位とあわせて、全学共通科目の余剰単位として各学科の科目配当表で指定されている学科専攻科目の区分単位に振り替えることができる (国際共創学部を除く)。

※【経済学部】20単位まで 【経営学部第1部・人間科学部】8単位まで 【情報社会学部】16単位まで
【国際共創学部】振り替えてできない

◇経営学部第1部：「③健康とスポーツ」は2単位を超えての履修・修得はできない。

◇経営学部第1部：「⑥キャリア形成科目」は4単位を上限とし、学科専攻科目への振り替えもできない。

全学共通科目「オープン科目」授業科目年次配当表

[illegible]

注1) 一部の科目のみオープン科目対象

※グローバル科目は、すべて英語による授業。

※国際共創学部オープン科目は、2023年度以前入学生も履修・修得可とする。

※ グローバル科目は、すべて英語による授業。

※ 2024年度に開講される国際共創学部オープン科目は、2023年度以前入学生も履修・修得可とする。

〈注意点〉オープン科目の修得単位は、広域科目の余剰単位とあわせて、全学共通科目の余剰単位として各学科の科目配当表で指定されている学科専攻科目の区分単位に振り替えることができる。

※【経済学部】20単位まで
【経営学部第1部・人間科学部】8単位まで
【情報社会学部】16単位まで
【国際共創学部】オープン科目の修得単位は、学科専攻科目のE-2区分として認定される

別表2

経済学部 経済学科 授業科目年次配当表

区分		授業科目		単位	配当年次	卒業必要単位数					
(A) 基礎科目	(a) 基幹科目	理論	マクロ経済学基礎※	2	1	6単位以上	14単位				
			ミクロ経済学基礎※	2	1						
			経済学基礎※	2	1						
		歴史統計	データ処理基礎※	2	1						
	(b) コース科目	産業・金融コース	日本経済論	2	1・2・3・4	※ マクロ経済学基礎、ミクロ経済学基礎、経済理論基礎、データ処理基礎は必修科目。					
			金融論	2	1・2・3・4						
		公共政策コース	経済政策	2	1・2・3・4						
	社会政策	2	1・2・3・4								
国際政治経済コース	国際経済論	2	1・2・3・4								
	開発経済論	2	1・2・3・4								
	地域政策コース	地域経済政策	2	1・2・3・4							
		地域経済論	2	1・2・3・4							
(B) 発展科目	(a) 基幹科目	理論	経済数学基礎	2	1・2・3・4	10単位以上	36単位				
			経済学基礎	2	1・2・3・4						
			マクロ経済学	4	2・3・4						
			マクロ経済学特論	2	2・3・4						
			マクロ経済学特論	2	2・3・4						
			マクロ経済学特論	2	2・3・4						
			ミクロ経済学	4	2・3・4						
			ゲーム理論	2	2・3・4						
			行動経済学	2	2・3・4						
			社会経済学	2	1・2・3・4						
		歴史	社会経済学特論	2	2・3・4						
			経済理論Ⅰ	4	2・3・4						
			経済理論Ⅱ	4	2・3・4						
			日本経済史	2	1・2・3・4						
			日本経済史特論	2	2・3・4						
			西洋経済史	2	1・2・3・4						
			西洋経済史特論	2	2・3・4						
			世界現代経済史	2	1・2・3・4						
			現代経済史	2	1・2・3・4						
			アジア経済史	2	2・3・4						
		統計	社会思想史	2	2・3・4						
			社会思想史特論	2	2・3・4						
			経済学史	2	2・3・4						
			統計学基礎	2	1・2・3・4						
			統計学のための数学	2	1・2・3・4						
			データ処理発展	2	1・2・3・4						
			プログラミングⅠ	2	2・3・4						
			プログラミングⅡ	2	2・3・4						
			統計学Ⅰ	2	1・2・3・4						
			統計学Ⅱ	4	2・3・4						
			計量経済学Ⅰ	2	2・3・4						
			計量経済学Ⅱ	2	2・3・4						
			国民経済計算	4	2・3・4						
			経済情報処理	2	2・3・4						
			実証経済学	2	2・3・4						
			(b) コース科目	別表(発展科目-コース科目表)に定める配当科目のうち、所属するコースの科目。				14単位以上			
			(C) 選択科目	(a) 他のコース科目	別表(発展科目-コース科目表)に定める配当科目のうち、所属するコース以外の科目。						
				(b) 教育プログラム科目	データサイエンス科目			応用ミクロ計量経済学Ⅰ	2	3・4	36単位
	データ分析Ⅰ	2				3・4					
データ分析Ⅱ	2	3・4									
機械学習Ⅰ	2	3・4									
機械学習Ⅱ	2	3・4									
データサイエンス特殊講義	2	3・4									
グローバル人材科目	アメリカン・スタディーズ	2			1・2・3・4						
	フランス語圏文化論	2			1・2・3・4						
	中国の歴史と文化	2			1・2・3・4						
	日本の文化	2			1・2・3・4						
	グローバル人材特殊講義	2		1・2・3・4							
(c)	経済学部特殊講義	2		1・2・3・4							
	特別演習	2		3							
	日本史概説	2		2・3・4							
	西洋史概説	2		2・3・4							
	西洋史概説	2		2・3・4							
		2	2・3・4								
		2	2・3・4								
(D) 演習科目			基礎演習Ⅰ※	2	1	14単位	演習科目を修得できない場合は、(A) (B) 区分の科目で代替しなければならない。 ※ 基礎演習Ⅰは必修科目。 ※ 基礎演習Ⅱは必修科目。				
			基礎演習Ⅱ※	2	1						
			基礎演習Ⅲ	2	2						
			基礎演習Ⅳ	2	3						
			基礎演習Ⅴ	2	3						
			卒業研究	4	4						

●発展科目－コース科目表 [(B)-(b)区分]

産業・金融コース					単位	配当年次
授 業 科 目						
労 働 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	1・2・3・4
国 際 金 融 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
産 業 組 織 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	4	2・3・4
金 融 特 策 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
金 融 政 策 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
金 融 シ ス テ ム 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
金 融 シ ス テ ム 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
日 本 通 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
流 通 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
工 場 外 見 実 学 習	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
海 農 業 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	1・2・3・4
国 際 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
国 際 貿 易 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
ア ジ ア 経 済 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
中 国 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
中 国 西 学 〔 基 礎 〕	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
関 営 小 企 業 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
中 公 通 本 市 場 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	4	2・3・4
交 資 金 業 フ ァ ナ シ ュ 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
税 産 業 ・ 金 融 コース 特 殊 講 義	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4
	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	勤 勞 経 済 特 論	2	2・3・4

国際政治経済コース															
授 業 科 目						単位	配当年次								
国	際	貿	易	論		2	2・3・4								
国	際	金	融	論		4	2・3・4								
国	際	政	治	学		2	2・3・4								
国	際	関	係	論		2	2・3・4								
国	際	社	会	論		2	2・3・4								
ア	ジ	ア	経	済	論	2	2・3・4								
ア	ジ	ア	経	済	特	論	2	2・3・4							
中	国	経	済	特	論	2	2・3・4								
中	国	経	済	特	論	2	2・3・4								
ア	メ	リ	カ	経	済	論	2	2・3・4							
ヨ	ー	ロ	ッ	バ	経	済	論	2	2・3・4						
ロ	シ	ン	ア	メ	リ	カ	経	済	論	2	2・3・4				
社	会	主	義	経	済	論	2	2・3・4							
国	際	経	済	特	論	2	2・3・4								
開	発	中	交	流	特	論	2	2・3・4							
日	中	交	流	史	特	論	2	2・3・4							
中	国	近	現	代	史	2	2・3・4								
中	国	近	現	代	史	特	論	2	2・3・4						
中	多	文	化	共	生	論	2	1・2・3・4							
日	産	本	業	組	織	論	2	2・3・4							
産	金	融	政	策	策	論	4	2・3・4							
金	融	政	策	特	論	2	2・3・4								
海	外	実	習			2	1・2・3・4								
国	際	政	治	経	済	コ	ー	ス	特	殊	講	義	2	2・3・4	

公共政策コース					単位	配当年次
授 業 科 目						
公 公 社 経 社 高 福 産 財 財 地 地 地 地 労 労 環 環 農 教 ジ 民 民 憲 憲 行 行 行 行 労 税 税 地 自 公	共 共 会 会 済 会 齢 社 業 政 方 方 域 働 働 境 境 業 育 エ ン ダ 一	經 保 政 福 者 福 国 組 政 財 自 社 經 經 と 法 法 法 法 政 政 政 政 法 法 自 体 一	濟 障 特 社 社 家 織 政 政 治 調 濟 特 濟 濟 社 一	学	4	2・3・4
				策	2	2・3・4
				論	2	1・2・3・4
				論	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				論	4	2・3・4
				学	2	2・3・4
				策	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				査	2	2・3・4
				論	2	1・2・3・4
				論	2	2・3・4
				学	2	2・3・4
				策	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				会	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
I	2	1・2・3・4				
II	2	1・2・3・4				
I	2	1・2・3・4				
II	2	1・2・3・4				
学	2	2・3・4				
論	2	2・3・4				
論	2	2・3・4				
法	4	2・3・4				
論	2	2・3・4				
論	2	2・3・4				
法	2	2・3・4				
務	2	2・3・4				
義	2	2・3・4				

地域政策コース						
授 業 科 目				単位	配当年次	
地 地 地 地 政 行 日 農 農 都 関 中 地 地 都 地 地 非 交 環 環 地 多 求 地 域	域 方 方 方 方 本 業 村 市 西 小 域 域 域 域 域 域 域 域 域 域 域 域 域 域 域	開 自 財 自 治 政 經 經 經 地 企 金 商 市 防 ユ 組 經 社 文 共 テ 外 コ	発 治 政 治 特 済 政 済 理 業 政 融 政 計 災 イ 織 済 会 化 生 ア イ 実 特	論	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				法	2	2・3・4
				学	2	2・3・4
				学	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				策	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				学	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				策	2	2・3・4
				策	2	2・3・4
				策	2	2・3・4
				画	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
				学	2	2・3・4
				論	2	2・3・4
論	2	1・2・3・4				
論	2	1・2・3・4				
査	2	2・3・4				
習	2	1・2・3・4				
義	2	2・3・4				

別表2

経営学部第1部 経営学科 授業科目年次配当表

[illegible]

※全商簿記1級または日商簿記2級以上を取得している学生は、「会計学（初級）Ⅰ・Ⅱ」に代わって、「会計学（中級）Ⅰ・Ⅱ」を履修しなければならない。

別表2

経営学部第1部 ビジネス法学科 授業科目年次配当表

区 分		授 業 科 目	単位	配当年次	授 業 科 目	単位	配当年次	卒業必要単位数	
(A) 学部基礎 科目	必修 科目 選択 科目	経 営 学 I	2	1・2・3・4				4 単位	
		経 営 学 II	2	1・2・3・4					
		計 算 学 (初級)	2	1・2・3・4	情 報 実 習 I	2	1・2・3・4	8 単位	
		会 計 学 (初級)	2	1・2・3・4	情 報 実 習 II	2	1・2・3・4	超過単位数は、(B)選択科目に振り替えることができる。	
ビ ジ ネ ス 法	2	1・2・3・4	会 計 学 (中級) I ※	2	1・2・3・4				
		ア カ デ ミ ッ ク ス キ ル	2	1・2・3・4	会 計 学 (中級) II ※	2	1・2・3・4		
(B) 選 択 科 目	学科 必修 科目	民 法 I (総 則)	2	2・3・4	民 法 IV (債権総論)	2	2・3・4	10単位	
		民 法 II (物 権)	2	2・3・4	民 法 V (契 約 法)	2	3・4		
		民 法 III (担保物権)	2	3・4					
	基幹 科目	企 業 取 引 法	2	2・3・4	経 営 管 理 論 I	2	1・2・3・4		
		価 値 証 券 法	2	2・3・4	経 営 組 織 論 I	2	1・2・3・4		
		ジ ネ ス 法 実 務 法	2	1・2・3・4	経 営 戦 略 論 I	2	1・2・3・4		
		会 社 法	4	2・3・4	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 I	2	1・2・3・4		
	展 開 科 目	金 融 商 品 取 引 法	2	3・4	競 争 戦 略 論 I	2	1・2・3・4	44単位	
		国 際 取 引 法	2	3・4	人 的 資 源 管 理 論 I	2	1・2・3・4		
		International Commercial Law	2	2・3・4	簿 記 リ テ ラ シ ー I (3 級 : 商 業 簿 記)	2	1・2・3・4		
		不 動 産 法 I (基礎)	2	2・3・4	簿 記 リ テ ラ シ ー II (2 級 : 商 業 簿 記)	2	1・2・3・4		
		不 動 産 法 II (展開)	2	2・3・4	簿 記 リ テ ラ シ ー III (2 級 : 工 業 簿 記)	2	1・2・3・4		
		憲 法 I	2	2・3・4	財 務 諸 表 分 析	2	2・3・4		
		憲 法 II	2	2・3・4	管 理 会 計 論 I	2	2・3・4		
		憲 法 II	2	2・3・4	管 理 会 計 論 II	2	2・3・4		
		法 法 I (総論)	2	2・3・4	財 務 会 計 論 I	2	2・3・4		
		法 法 II (各論)	2	2・3・4	財 務 会 計 論 II	2	2・3・4		
		刑 法 I	2	2・3・4	原 価 計 算 論 I	2	2・3・4		
		刑 法 II	2	2・3・4	原 価 計 算 論 II	2	2・3・4		
		労 働 法 I	2	2・3・4	国 際 会 計 論 I	2	2・3・4		
		労 働 法 II	2	2・3・4	国 際 会 計 論 II	2	2・3・4		
		行 政 法 I	2	2・3・4	ビ ジ ネ ス エ シ ッ ク ス	2	3・4		
		行 政 法 II	2	2・3・4	コ ー ポ レ ー ト ガ バ ナ ン ス	2	3・4		
		民 法 VI (法定債権)	2	3・4					
		民 法 VII (親族・相続)	2	3・4					
		消 費 者 法	2	3・4					
		中 小 企 業 法 I	2	3・4					
		経 済 法 I	2	3・4					
		知 的 財 産 法 I	2	3・4					
		知 的 財 産 法 II	2	3・4					
		社 会 保 障 法	2	3・4					
	経 済 刑 法	2	3・4						
	民 事 訴 訟 法	4	3・4						
	租 税 訴 訟 法	4	3・4						
	法 実 習 科 目	リ ー ガ ル リ サ ー チ	2	2・3・4					
		リ ー ガ ル デ ィ ベ ー ト	2	2・3・4					
		事 例 ・ 判 例 研 究	2	3・4					
		模 擬 裁 判	2	3・4					
	融 合 科 目	模 擬 契 約	2	3・4					
				経 営 管 理 論 II	2	2・3・4			
				経 営 組 織 論 II	2	2・3・4			
				経 営 戦 略 論 II	2	2・3・4			
				マ ー ケ テ ィ ン グ 論 II	2	2・3・4			
				競 争 戦 略 論 II	2	2・3・4			
				人 的 資 源 管 理 論 II	2	2・3・4			
(C) 選 択 科 目	(a)	法 学 特 殊 講 義 I (法学)	2	1・2・3・4	経 営 学 特 殊 講 義	2	1・2・3・4	24単位	
		外 国 書 講 読 I (法学)	2	3・4	地 域 企 業 連 携 実 習	2	2・3・4		
		外 国 書 講 読 II (法学)	2	3・4	グ ロー バ ル ビ ジ ネ ス の 最 前 線	2	2・3・4		
					Introduction to Japanese Business	2	2・3・4		
	(b)	本学科に配当されていない、経営学部第1部経営学科、経営学部第2部経営学科の科目。 ただし別表に定める同種科目は重複履修できない。							
	(c)	全学共通科目[外国語科目・広域科目]の余剰の単位 および本学科に配当されていない、全学共通科目[オープン科目]。(最大8単位まで)							
	(d)	法 学 概 説	2	2・3・4	職 業 指 導	4	3・4		
(D) 演 習 科 目	演 習 科 目	演 習 I	2	2	左記科目を修得できない場合は、(B)選択科目の 修得単位から振り替えることができる。			10単位 超過単位数は (C) 選択科目に振り替える ことができる。	
		特 別 演 習 II	2	3					
		演 習 III	2	3					
		卒 業 研 究	4	4					

別表2

経営学部第1部経営学科・ビジネス法学科 スペシャリスト養成コース 授業科目年次配当表
企業分析コース

区 分	授 業 科 目	単位	配当年次	授 業 科 目	単位	配当年次	卒業必要単位数
(A) 学部 基礎 科目	必修科目	経営学 I 2 経営学 II 2	1・2・3・4 1・2・3・4				4単位
	選択科目	会計学(初級) I 2 会計学(初級) II 2 ビジネス法 2 アカデミックスキル 2	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4	情報実習 I 2 情報実習 II 2 会計学(中級) I ※ 2 会計学(中級) II ※ 2	2 2 2 2	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4	8単位 超過単位数は、(B)選択科目に振り替えることができる。
	学科必修科目	企業分析基礎 I 2 企業分析基礎 II 2	1・2・3・4 1・2・3・4	企業分析 I 2 企業分析 II 2	2 2	2・3・4 2・3・4	8単位
	基幹科目	マネジメントゲーム 4 ビジネスプランニング I 2 ビジネスプランニング II 2 基礎金融論 2 財務会計論 I 2 財務会計論 II 2 財務諸表分析 2 経営統計 I 2 企業分析の事例研究 2 金融ビジネス論 I 2 金融ビジネス論 II 2	1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 3・4	経営管理理論 I 2 経営管理理論 II 2 経営組織論 I 2 経営組織論 II 2 競争戦略論 I 2 競争戦略論 II 2 経済学 I 2 経済学 II 2 ビジネスエコノミクス I 2 ビジネスエコノミクス II 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1・2・3・4 2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 3・4	52単位 超過単位数は、(C)選択科目に振り替えることができる。
(B) 選択科目	展開科目	コーチング&メンタリング 2 実践ヒューマンスキル 2 実践マーケティング I 2 実践マーケティング II 2 ビジネスプレゼンテーション I 2 ビジネスプレゼンテーション II 2 販売管理特論初級 2 販売管理特論中級 I 2 販売管理特論中級 II 2 投資戦略論(株式編) 2 投資戦略論(派生商品編) 2 経営統計 II 2 統計学概論 4 マーケティングリサーチ 4 コンピュータ会計 4 企業業論 I 2 企業業論 II 2 中小企業業論 I 2 中小企業業論 II 2 生産管理論 2 起業論 4	1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4	経営戦略論 I 2 経営戦略論 II 2 マーケティング論 I 2 マーケティング論 II 2 人的資源管理論 I 2 人的資源管理論 II 2 国際経営論 I 2 国際経営論 II 2 リーダーシップ論 2 流通論 I 2 流通論 II 2 サプライチェーンマネジメント論 I 2 サプライチェーンマネジメント論 II 2 原価計算論 I 2 原価計算論 II 2 管理会計論 I 2 管理会計論 II 2 監査論 4 地域企業連携実習 2 組織調査演習 4	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 2 4	1・2・3・4 2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4	52単位 超過単位数は、(C)選択科目に振り替えることができる。
		民法 I (総則) 2 民法 II (物権) 2 民法 III (担保物権) 2 民法 IV (債権総論) 2 民法 V (契約法) 2	2・3・4 2・3・4 3・4 2・3・4 3・4	企業取引法 2 有価証券実務 2 ビジネス法実務 2 会社法 4 中小企業法 2	2 2 2 4 2	2・3・4 2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 3・4	
	(C) 選択科目	経営学特殊講義 2 法学特殊講義 2	1・2・3・4 1・2・3・4	International Commercial Law 2 Introduction to Japanese Business 2 グローバルビジネスの最前線 2 外国書講読 I (経営学) 2 外国書講読 II (経営学) 2	2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 3・4	18単位
		(b)	本コースに配当されていない、経営学部第1部経営学科、ビジネス法学科、経営学部第2部経営学科の科目。ただし別表に定める同種科目は重複履修できない。				
		(c)	全学共通科目[外国語科目・広域科目]の余剰の単位 および本コースに配当されていない、全学共通科目[オープン科目]。(最大8単位まで)				
		(d)	法学概説 2	2・3・4	職業指導 4	3・4	
	(D) 演習科目	演習 I 2 特別演習 I 2 特別演習 II 2 特別演習 III 2 卒業研究 4	2 2 3 3 4	左記科目を修得できない場合は、(B)選択科目の修得単位から振り替えることができる。			10単位 超過単位数は (C)選択科目に振り替えることができる。

・学部基礎科目の選択科目は、1年次に全科目を履修することが望ましい。なお、8単位を超えて修得した単位は (B) 選択科目に振り替えることができる。
※全商簿記1級または日商簿記2級以上を取得している学生は、「会計学(初級) I・II」に代わって、「会計学(中級) I・II」を履修しなければならない。

別表2

経営学部第1部経営学科・ビジネス法学科 スペシャリスト養成コース 授業科目年次配当表

会計スペシャリスト養成コース

区 分		授 業 科 目		単位	配当年次	授 業 科 目		単位	配当年次	卒業必要単位数
(A) 学部 基礎 科目	必修 科目	経 営 学 I	2	1・2・3・4						4 単位
		経 営 学 II	2	1・2・3・4						
	選択 科目	会 計 学 (初級) I	2	1・2・3・4	情 報 実 習 I	2	1・2・3・4	8 単位 超過単位数は、(B)選択科目に振り替えることができる。		
		会 計 学 (初級) II	2	1・2・3・4	情 報 実 習 II	2	1・2・3・4			
ビ ジ ネ ス 法		2	1・2・3・4	会 計 学 (中級) I ※	2	1・2・3・4				
	ア カ デ ミ ッ ク ス キ ル	2	1・2・3・4	会 計 学 (中級) II ※	2	1・2・3・4				
学 科 専 門 科 目	(B) 展開 科目	基幹 科目	簿記リテラシーⅠ(3級:商業簿記)	2	1・2・3・4	原 価 計 算 論 I	2	2・3・4	54単位 超過単位数は、(C)選択科目に振り替えることができる。	
			簿記リテラシーⅡ(2級:商業簿記)	2	1・2・3・4	原 価 計 算 論 II	2	2・3・4		
			簿記リテラシーⅢ(2級:工業簿記)	2	1・2・3・4	財 務 諸 表 分 析	2	2・3・4		
			簿 記 ア ド バ ン ス I	2	2・3・4	企 業 分 析 の 事 例 研 究	2	2・3・4		
			簿 記 ア ド バ ン ス II	2	2・3・4	コ ン ピ ュ ー タ 会 計	4	2・3・4		
			会 計 学 (上級) I	2	2・3・4	国 際 会 計 論 I	2	3・4		
			会 計 学 (上級) II	2	2・3・4	国 際 会 計 論 II	2	3・4		
			財 務 会 計 論 I	2	2・3・4	管 理 会 計 論 I	2	3・4		
			財 務 会 計 論 II	2	2・3・4	管 理 会 計 論 II	2	3・4		
					連 結 財 務 諸 表 論	4	3・4			
			税 務 会 計 論 入 門	2	3・4	経 営 管 理 論 I	2	1・2・3・4		
			国 際 税 務 会 計 論	2	3・4	経 営 管 理 論 II	2	2・3・4		
			内 部 統 制 監 査 論	2	3・4	経 営 組 織 論 I	2	1・2・3・4		
			ビ ジ ネ ス エ シ ッ ク ス	2	3・4	経 営 組 織 論 II	2	2・3・4		
	コ ー ポ レ ー ト ガ バ ナ ン ス	2	3・4	経 営 戦 略 論 I	2	1・2・3・4				
	監 査 論	4	3・4	経 営 戦 略 論 II	2	2・3・4				
	社 会 関 連 会 計 論	4	3・4	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 I	2	1・2・3・4				
	公 会 計 論	4	3・4	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 II	2	2・3・4				
			企 業 分 析 I	2	2・3・4					
			企 業 分 析 II	2	2・3・4					
	キャリア 発 展 科 目	民 法 I (総 則)	2	2・3・4	国 際 取 引 法	2	3・4			
		民 法 II (物 権)	2	2・3・4	憲 法 I	2	2・3・4			
		民 法 III (担保物権)	2	3・4	憲 法 II	2	2・3・4			
		民 法 IV (債権総論)	2	2・3・4	租 税 法	4	2・3・4			
		民 法 V (契 約 法)	2	3・4	会 社 法	4	2・3・4			
		企 業 取 引 法	2	2・3・4						
		金 融 商 品 取 引 法	2	3・4						
	(C) 選 択 科 目	(a)	経 営 学 特 殊 講 義	2	1・2・3・4	International Commercial Law	2	2・3・4	24単位	
			法 学 特 殊 講 義	2	1・2・3・4	Introduction to Japanese Business	2	2・3・4		
					グローバルビジネスの最前線	2	2・3・4			
					外国書講読Ⅰ(経営学)	2	3・4			
		(b)			外国書講読Ⅱ(経営学)	2	3・4			
			本コースに配当されていない、経営学部第1部経営学科、ビジネス法学科、経営学部第2部経営学科の科目。 ただし別表に定める同種科目は重複履修できない。							
			全学共通科目[外国語科目・広域科目]の余剰の単位 および本学科に配当されていない、全学共通科目[オープン科目]。(最大8単位まで)							
			(d)	法 学 概 説	2	2・3・4	職 業 指 導	4		3・4
(D) 演 習 科 目		演 習 I	2	2	左記科目を修得できない場合は、(B)選択科目の 修得単位から振り替えることができる。	10単位 超過単位数は (C) 選択科目に振り替える ことができる。				
		特 別 演 習	2	2						
		演 習 II	2	3						
		演 習 III	2	3						
		卒 業 研 究	4	4						

●学部基礎科目は、1年次に全科目を履修することが望ましい。なお、8単位を超えて修得した単位は(B)選択科目に振り替えることができる。

※全商簿記1級または日商簿記2級以上を取得している学生は、「会計学(初級)Ⅰ・Ⅱ」に代わって、「会計学(中級)Ⅰ・Ⅱ」

を履修しなければならない。

別表2

経営学部第2部 経営学科 授業科目年次配当表

区分	授 業 科 目	単位	配当年次	区分	授 業 科 目	単位	配当年次	区分	授 業 科 目	単位	配当年次
学部基礎科目	経 営 学 I	2	1・2・3・4	経営 コース科目	企 業 論 I	2	1・2・3・4	ビジネス 法コース科目	知的財産法 I	2	1・2・3・4
	経 営 学 II	2	1・2・3・4		企 業 論 II	2	1・2・3・4		知的財産法 II	2	1・2・3・4
	会 計 学 (初級) I	2	1・2・3・4		イノベーション論 I	2	1・2・3・4		労働法 I	2	1・2・3・4
	会 計 学 (初級) II	2	1・2・3・4		イノベーション論 II	2	1・2・3・4		労働法 II	2	1・2・3・4
	ビ ジ ネ ス 法	2	1・2・3・4		ネットビジネス論 I	2	1・2・3・4		中小企業法	2	1・2・3・4
	アカデミックススキル	2	1・2・3・4		ネットビジネス論 II	2	1・2・3・4		経 済 法 I	2	1・2・3・4
	言語リテラシー(英語)	2	1・2・3・4		ベンチャービジネス論 I	2	1・2・3・4		経 済 法 II	2	1・2・3・4
	言語リテラシー(実用英語)	2	1・2・3・4		ベンチャービジネス論 II	2	1・2・3・4		行 政 法 I	2	1・2・3・4
	情 報 実 習 I	2	1・2・3・4		中 小 企 業 論 I	2	1・2・3・4		行 政 法 II	2	1・2・3・4
	情 報 実 習 II	2	1・2・3・4		中 小 企 業 論 II	2	1・2・3・4		租 税 法 I	2	1・2・3・4
	キャリアデザイン	2	1・2・3・4		サプライチェーンマネジメント論 I	2	1・2・3・4		租 税 法 II	2	1・2・3・4
	健康とスポーツの理論	2	1・2・3・4		サプライチェーンマネジメント論 II	2	1・2・3・4		所 得 税 法 特 論 I	2	1・2・3・4
	健康とスポーツの方法学	2	1・2・3・4		組 織 間 関 係 論 I	2	1・2・3・4		所 得 税 法 特 論 II	2	1・2・3・4
	統 計 学	2	1・2・3・4		組 織 間 関 係 論 II	2	1・2・3・4		法 人 税 法 特 論 I	2	1・2・3・4
学科基幹科目	経 営 管 理 論 I	2	1・2・3・4	経営 コース科目	流 通 論 I	2	1・2・3・4		法 人 税 法 特 論 II	2	1・2・3・4
	経 営 管 理 論 II	2	1・2・3・4		流 通 論 II	2	1・2・3・4		憲 法 基 礎	2	1・2・3・4
	経 営 組 織 論 I	2	1・2・3・4		金融ビジネス論 I	2	1・2・3・4		社 会 保 障 法	2	1・2・3・4
	経 営 組 織 論 II	2	1・2・3・4		金融ビジネス論 II	2	1・2・3・4		刑 事 法	2	1・2・3・4
	経 営 戦 略 論 I	2	1・2・3・4		マーケティングリサーチ I	2	1・2・3・4		経 済 刑 法	2	1・2・3・4
	経 営 戦 略 論 II	2	1・2・3・4		マーケティングリサーチ II	2	1・2・3・4		裁 判 法	2	1・2・3・4
	人 的 資 源 管 理 論 I	2	1・2・3・4		経 営 統 計 I	2	1・2・3・4		リ ー ガ ル リ サ ー チ	2	1・2・3・4
	人 的 資 源 管 理 論 II	2	1・2・3・4		経 営 統 計 II	2	1・2・3・4		法 学 特 殊 講 義	2	1・2・3・4
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 I	2	1・2・3・4		リ ー ダ ー シ ッ プ 論	2	1・2・3・4				
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 II	2	1・2・3・4		サ ー ビ ス マ ネ ジ メ ン ト 論 I	2	1・2・3・4				
	競 争 戦 略 論 I	2	1・2・3・4		サ ー ビ ス マ ネ ジ メ ン ト 論 II	2	1・2・3・4				
	競 争 戦 略 論 II	2	1・2・3・4		サ ー ビ ス 業 の ケ ー ス ス タ デ ィ I	2	1・2・3・4				
	サ ー ビ ス 産 業 論 I	2	1・2・3・4		サ ー ビ ス 業 の ケ ー ス ス タ デ ィ II	2	1・2・3・4				
	サ ー ビ ス 産 業 論 II	2	1・2・3・4		サ ー ビ ス 業 の 経 営 分 析	2	1・2・3・4				
	商 業 簿 記 I	2	1・2・3・4		ホ テ ル マ ネ ジ メ ン ト 論	2	1・2・3・4				
	商 業 簿 記 II	2	1・2・3・4		フ ー ド サ ー ビ ス 論	2	1・2・3・4				
	財 務 会 計 論 I	2	1・2・3・4		ツ ー リ ズ ム 論	2	1・2・3・4				
	財 務 会 計 論 II	2	1・2・3・4		サ ー ビ ス 産 業 政 策 論	2	1・2・3・4				
	財 務 管 理 論 I	2	1・2・3・4		コーチング&メンタリング	2	1・2・3・4				
	財 務 管 理 論 II	2	1・2・3・4		サ ー ビ ス の 心 理 学	2	1・2・3・4				
	民 法 総 論	2	1・2・3・4		産 業 ・ 組 織 心 理 学 I	2	1・2・3・4				
	動 産 概 論	2	1・2・3・4		産 業 ・ 組 織 心 理 学 II	2	1・2・3・4				
	不 契 約 論	2	1・2・3・4		ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス I	2	1・2・3・4				
	企 業 取 引 法	2	1・2・3・4		ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス II	2	1・2・3・4				
	国 際 取 引 法	2	1・2・3・4		原 価 計 算 論 I	2	1・2・3・4				
	企 業 法 I	2	1・2・3・4		原 価 計 算 論 II	2	1・2・3・4				
	企 業 法 II	2	1・2・3・4		管 理 会 計 論 I	2	1・2・3・4				
	経 済 学 基 礎	2	1・2・3・4		管 理 会 計 論 II	2	1・2・3・4				
					国 際 会 計 論 I	2	1・2・3・4				
					国 際 会 計 論 II	2	1・2・3・4				
					財 務 諸 表 特 論 I	2	1・2・3・4				
					財 務 諸 表 特 論 II	2	1・2・3・4				
					簿 記 リ テ ラ シ ー I (3級・商業簿記)	2	1・2・3・4				
					簿 記 リ テ ラ シ ー II (2級・商業簿記)	2	1・2・3・4				
					簿 記 リ テ ラ シ ー III (2級・工業簿記)	2	1・2・3・4				
					簿 記 特 論 I	2	1・2・3・4				
					簿 記 特 論 II	2	1・2・3・4				
					資 格 英 語 I	2	1・2・3・4				
					資 格 英 語 II	2	1・2・3・4				
					販 売 管 理 特 論 初 級	2	1・2・3・4				
					販 売 管 理 特 論 中 級 I	2	1・2・3・4				
					販 売 管 理 特 論 中 級 II	2	1・2・3・4				
					経 営 学 特 殊 講 義	2	1・2・3・4				

【他学科科目の履修について】

全学共通科目[外国語科目・広域科目]、経営学部第1部経営学科、ビジネス法学科の科目を合計60単位まで卒業に必要な単位に含めることができる。

別表2

情報社会学部 情報社会学科 授業科目年次配当表

区 分				授業科目		単位	配当年次	卒業必要単位数			
(A) 基幹科目	(A-1) 基幹科目			基 企 現 情 社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 I	2 2 2 2 2 2 2 2	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4	8単位				
	社会学・現代ビジネス	社会学	社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 II	2 2 2 2 2 2 2 2	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4	4単位以上	14単位	超過単位分は、(C) 区分に振り替えることができる。			
			社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 III	2 2 2 2 2 2 2 2	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4						
		現代 ビジネス	社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 IV	2 2 2 2 2 2 2 2	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4						
			社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 V	2 2 2 2 2 2 2 2	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4						
	総合情報	データ サイエンス	デ ブ ロ グ サ イ エ ン ス の 基 礎 演 習 I	2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4	4単位以上					
			デ ブ ロ グ サ イ エ ン ス の 基 礎 演 習 II	2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4						
		情報 デザイン	デ ブ ロ グ サ イ エ ン ス の 基 礎 演 習 III	2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4						
			デ ブ ロ グ サ イ エ ン ス の 基 礎 演 習 IV	2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4						
	(B) コース科目				別表（各コース科目表）に定める配当科目のうち、 所属するコースの科目		所属するコースの中から26単位。 超過単位分は、(C)区分に 振り替えることができる。 所属コース以外の科目も履修可能。 ただし、これらの科目は全て(C)区分の単位となる。				
	(C) 選択科目	(C-1) 発展科目	社会学・現代ビジネス	社会学	社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 I	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4		40単位		
					社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 II	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4				
					社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 III	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4				
					社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 IV	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4				
					社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 I	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4				
					社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 II	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4				
社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 III					2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4					
社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 IV					2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4					
社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 I					2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4					
社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 II					2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4					
社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 III					2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4					
社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 IV					2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4					
社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 I					2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4					
社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 II					2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4					
社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 III					2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4					
社 会 調 査 分 会 の コ ン テ ン ツ の 読 み 方 論 議 論 学 基 礎 演 習 IV					2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4					
(C-2)					全学共通科目〔外国語科目・広域科目〕の余剰の単位、 および本学科に配当されていない全学共通科目〔オープン科目〕 の単位（最大16単位まで）		(A)、(B) 区分の余剰の単位を含めることが できる。				
(D) 演習科目		情報社会学部基礎演習	演習I	情 報 社 会 学 部 基 礎 演 習 I	2 2 2 2 2 2	1 2 3 3 4 4	8単位	12単位			
				情 報 社 会 学 部 基 礎 演 習 II	2 2 2 2 2 2	1 2 3 3 4 4	8単位				
				情 報 社 会 学 部 基 礎 演 習 III	2 2 2 2 2 2	1 2 3 3 4 4	8単位				
				情 報 社 会 学 部 基 礎 演 習 IV	2 2 2 2 2 2	1 2 3 3 4 4	8単位				
				情 報 社 会 学 部 基 礎 演 習 V	2 2 2 2 2 2	1 2 3 3 4 4	8単位				
				情 報 社 会 学 部 基 礎 演 習 VI	2 2 2 2 2 2	1 2 3 3 4 4	8単位				
		演習科目12単位のうち卒業研究（4単位）は必修である。 卒業研究を修得できなかった場合は、翌学期以降に（B）、（C）区分から4単位を修得し、代替することができる。ただし、全学共通科目の単位で代替することはできない。 情報社会学部基礎演習、演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは必修科目のため必ず履修しなければならない。 情報社会学部基礎演習、演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを修得できない場合は（B）、（C）区分の修得単位で代替することができる。									

●各コース（B）区分 科目表

①社会学・現代ビジネスコース			
授 業 科 目		単 位	配当年次
社会学	社会調査の読み方Ⅱ	2	2・3・4
	社会調査論Ⅱ	2	1・2・3・4
	アンケート分析法	2	2・3・4
	インタビュー分析法	2	2・3・4
	社会的ネットワーク論	2	2・3・4
	家族社会学	2	2・3・4
	教育社会学	2	2・3・4
	地域社会学	2	2・3・4
	都市社会学	2	2・3・4
	消費者行動論	2	1・2・3・4
	消費社会論	2	2・3・4
	若者論	2	2・3・4
	ポピュラーカルチャー	2	2・3・4
	コミュニケーション論	2	2・3・4
	メディア社会論	2	1・2・3・4
	マスコミュニケーション論	2	2・3・4
	ソーシャルメディアの社会学	2	1・2・3・4
	メディア制度論	2	2・3・4
	メディアリテラシー論	2	1・2・3・4
	グローバルスタディーズ	2	2・3・4
	国際文化論	2	2・3・4
	ヨーロッパ研究	2	2・3・4
	アンケート調査の企画と実践	2	1・2・3・4
	社会調査演習(アンケート)Ⅰ	2	2・3・4
	社会調査演習(アンケート)Ⅱ	2	2・3・4
	社会調査演習(インタビュー)Ⅰ	2	2・3・4
	社会調査演習(インタビュー)Ⅱ	2	2・3・4
現代ビジネス	英 文 会 計	2	1・2・3・4
	簿記論（初級）Ⅱ	2	1・2・3・4
	原価計算論入門	2	1・2・3・4
	原価計算論	4	1・2・3・4
	財務会計論	4	1・2・3・4
	簿記論（中級）	4	1・2・3・4
	金融機関論	2	2・3・4
	金融リテラシー	2	2・3・4
	経営戦略演習	2	2・3・4
	経営戦略論	2	2・3・4
	マーケティング論	2	2・3・4
	国際マーケティング論	2	2・3・4
	コーポレートガバナンス	2	2・3・4
	人的資源管理論	2	2・3・4
	現代社会と労働	2	2・3・4
	組織論	2	2・3・4
	中小企業論	2	2・3・4
	経済情報分析	2	2・3・4
	ミクロ経済学Ⅰ	2	2・3・4
	ミクロ経済学Ⅱ	2	2・3・4
	国際経済論	2	2・3・4
	労働経済学	2	2・3・4
	ゲーミング基礎	2	2・3・4
	社会学・現代ビジネスコース特殊講義	2	2・3・4

②総合情報コース			
授 業 科 目		単 位	配当年次
データサイエンス	人工知能技術基礎	2	2・3・4
	人工知能技術応用	2	2・3・4
	プログラミング基礎	2	2・3・4
	プログラミング応用	2	2・3・4
	経済シミュレーション	2	2・3・4
	スマートフォンアプリ開発基礎	2	2・3・4
	スマートフォンアプリ開発応用	2	2・3・4
	データサイエンス統計学基礎	2	2・3・4
	Pythonプログラミング	2	2・3・4
	Pythonとデータベース	2	2・3・4
	企業情報システム論	2	2・3・4
	インターネット論	2	2・3・4
	データセキュリティ基礎	2	2・3・4
	データセキュリティ応用	2	2・3・4
	身体情報処理基礎	2	2・3・4
	身体情報処理応用	2	2・3・4
	データサイエンス応用	2	2・3・4
	データベース論	2	2・3・4
	サイバー犯罪とセキュリティ	2	2・3・4
	コンピュータ統計学	2	2・3・4
	情報ネットワーク論	2	2・3・4
	情報システム設計	2	2・3・4
	スポーツ情報論	2	2・3・4
	情報システムの法的保護	2	2・3・4
	インターネットと著作権	2	2・3・4
	空間情報処理基礎	2	2・3・4
	画像処理とAI	2	3・4
	データ処理とAI	2	3・4
情報デザイン	総合デザイン論	2	2・3・4
	メディア産業論	2	2・3・4
	情報と職業	2	2・3・4
	情報社会と倫理	2	2・3・4
	認知とデザイン	2	2・3・4
	広告デザイン基礎	2	2・3・4
	広告デザイン応用	2	2・3・4
	映像デザイン基礎	2	2・3・4
	映像デザイン応用	2	2・3・4
	グラフィックデザイン基礎	2	2・3・4
	グラフィックデザイン応用	2	2・3・4
	Webデザイン基礎	2	2・3・4
	サウンドデザイン基礎	2	2・3・4
	ゲームデザイン基礎	2	2・3・4
	ゲームデザイン応用	2	2・3・4
	エスノグラフィー基礎	2	2・3・4
	広告戦略論	2	2・3・4
	広告クリエイティブ論	2	2・3・4
	色彩論	2	2・3・4
	映像メディア論	2	2・3・4
	メディアアート論	2	2・3・4
	インタラクションデザイン論	2	2・3・4
	総合情報コース特殊講義	2	2・3・4

別表2

人間科学部 人間科学科 授業科目配当表

区 分			授業科目	単位	配当年次	卒業必要単位数
(A) 基礎科目	(A-1) 基礎科目		人 間 関 係 の 理 論 と 実 践	2	1	6 単位
			基 礎 演 習 I	2	1	
			基 礎 演 習 II	2	1	
			修得できなかった場合は (A-2) 区分から代替しなければならない。 なお、基礎演習Ⅰ・基礎演習Ⅱは必修科目、人間関係の理論と実践は履修科目である。			
	(A-2) 基礎選択科目		情 報 リ テ ラ シ ー 実 習	2	1・2・3・4	8 単位 余剰の単位は(C)区分に振り替えることができる。
			心 理 学 概 論	2	1・2・3・4	
			臨 床 心 理 学 概 論	2	1・2・3・4	
			健 康 と 運 動	2	1・2・3・4	
			ス ポ ー ツ 健 康 科 学 概 論	2	1・2・3・4	
			社 会 健 康 学 入 門	2	1・2・3・4	
(B) 専門科目	(B-1) 専門実践演習科目	臨床心理	臨床心理学実践演習(心理的アセスメント)	2	2	4 単位 注記あり。別表(各コース科目表)を参照のこと。
			臨床心理学実践演習(心理学的支援法)	2	2	
		スポーツ科学	ス ポ ー ツ 健 康 実 践 演 習 I	2	2	
			ス ポ ー ツ 健 康 実 践 演 習 II	2	2	
		社会ライフデザイン	社 会 ラ イ フ デ ザ イ ン 実 践 演 習 I	2	2	
			社 会 ラ イ フ デ ザ イ ン 実 践 演 習 II	2	2	
	(B-2) コース専門基幹科目	臨床心理	心 理 学 統 計 法 I	2	2・3・4	10単位 注記あり。別表(各コース科目表)を参照のこと。 臨床心理学コースについては、「心理学実験Ⅰ」「心理学統計法Ⅰ」は履修科目のため、2年次に必ず履修しなくてはならない。
			心 理 学 実 験 I	2	2・3・4	
			福 祉 心 理 学	2	1・2・3・4	
			教 育 ・ 学 校 心 理 学	2	1・2・3・4	
			司 法 ・ 犯 罪 心 理 学	2	1・2・3・4	
			健 康 ・ 医 療 心 理 学	2	1・2・3・4	
		スポーツ科学	産 業 ・ 組 織 心 理 学	2	2・3・4	
			ス ポ ー ツ 生 理 学	2	1・2・3・4	
			ス ポ ー ツ 運 動 学	2	1・2・3・4	
			ス ポ ー ツ 社 会 学	2	1・2・3・4	
			ス ポ ー ツ 心 理 学	2	1・2・3・4	
			ス ポ ー ツ 産 業 論	2	1・2・3・4	
		社会ライフデザイン	健康とスポーツの理論と実際(陸上)	2	1・2・3・4	
			ヘルスプロモーション	2	2・3・4	
			医 療 社 会 学	2	1・2・3・4	
			現 代 社 会 と エ イ ジ ン グ	2	1・2・3・4	
			い の ち を 守 る ま ち づ く り	2	1・2・3・4	
			災 害 防 護 学	2	1・2・3・4	
			人 間 関 係 の 心 理 学	2	1・2・3・4	
			現 代 家 族 論	2	1・2・3・4	
			精 神 保 健 概 論	2	1・2・3・4	
			地 域 福 祉 論	2	1・2・3・4	
			人 間 関 係 の 心 理 学	2	1・2・3・4	
			ラ イ フ デ ザ イ ン 論	2	1・2・3・4	
	(B-3) コース専門選択科目		別表(各コース科目表)に定める配当科目のうち、所属するコースの科目			36単位 注記あり。別表(各コース科目表)を参照のこと。
(C) 選択科目	(C-1)		(A)(B)区分の余剰の単位、全学共通科目〔外国語科目・広域科目〕の余剰の単位および本学科に配当されていない全学共通科目〔オープン科目〕の単位			28単位
	(C-2)		政 治 学 概 説	2	2・3・4	ただし、全学共通科目の単位は8単位までを上限とする。
			教 育 心 理 学 概 論	2	2・3・4	
			子 ども の 臨 床 心 理 学	2	2・3・4	
(D) 演習科目		教 育 相 談 の 理 論 と 方 法	2	2・3・4	8 単位	
		専 門 演 習 I	2	3		
		専 門 演 習 II	2	3		
		卒 業 研 究	4	4		
		専門演習Ⅰ・Ⅱは履修科目である。修得できなかった場合は、(B)区分の科目で代替しなければならない。また、卒業研究(4単位)は必修科目である。在学期間が4年を超える者が卒業研究を修得できなかった場合は、(B)区分から新たに2科目4単位を修得し、代替することができる。				

●各コース科目表 (B-3) 区分 (2024年度入学生)

臨床心理学コース			
授業科目	単位	配当年次	
公認心理師の職責	2	1・2・3・4	
心理学研究法Ⅱ	2	2・3・4	
心理学統計法Ⅱ	2	2・3・4	
心理学実験Ⅱ	2	3・4	
知覚・認知心理学	2	1・2・3・4	
学習・言語心理学	2	1・2・3・4	
感情・人格心理学	2	1・2・3・4	
神経・生理心理学	2	1・2・3・4	
社会・集団・家族心理学	2	1・2・3・4	
発達心理学	2	1・2・3・4	
障害者・障害児心理学	2	1・2・3・4	
被害者・加害者の心理学	2	2・3・4	
関係行政論	2	2・3・4	
人体の構造と機能及び疾病	2	2・3・4	
精神疾患とその治療Ⅱ	2	2・3・4	
心理療法学Ⅱ	2	3・4	
心理実習Ⅱ	2	3・4	
心理実習Ⅱ	2	4	
精神分析学入門	2	3・4	
精神療法学Ⅱ	2	2・3・4	
遊戯療法学Ⅱ	2	2・3・4	
ホリスティック心理学	2	3・4	
集団精神療法学Ⅱ	2	2・3・4	
人間性心理学Ⅱ	2	2・3・4	
ジェンダー心理学Ⅱ	2	1・2・3・4	
学校保健Ⅱ	2	2・3・4	
こころとからだの発達Ⅱ	2	1・2・3・4	
衛生・公衆衛生Ⅱ	2	2・3・4	
消費者心理学Ⅱ	2	2・3・4	
福祉心理学特殊講義Ⅱ	4	1・2・3・4	
臨床心理学特殊講義Ⅱ	2	3・4	

スポーツ科学コース			
授業科目	単位	配当年次	
野外活動の理論と実際(ノーススポーツ)	2	1・2・3・4	
野外活動の理論と実際(野外キャンプ)	2	1・2・3・4	
健康とスポーツの理論と実際(体操)	2	1・2・3・4	
健康とスポーツの理論と実際(柔道)	2	1・2・3・4	
健康とスポーツの理論と実際(剣道)	2	1・2・3・4	
健康とスポーツの理論と実際(ハンドボール)	2	1・2・3・4	
健康とスポーツの理論と実際(バスケットボール)	2	1・2・3・4	
健康とスポーツの理論と実際(バレーボール)	2	1・2・3・4	
健康とスポーツの理論と実際(サッカー)	2	1・2・3・4	
健康とスポーツの理論と実際(ダンス)	2	1・2・3・4	
健康とスポーツの理論と実際(水泳)	2	1・2・3・4	
エアロビック運動の理論と実際(陸上運動)	2	1・2・3・4	
フィットネスの理論と実際Ⅱ	2	2・3・4	
スポーツ医学Ⅱ	2	2・3・4	
スポーツバイオメカニクスⅡ	2	2・3・4	
学校保健Ⅱ	2	2・3・4	
健康心理学Ⅱ	2	2・3・4	
こころとからだの発達Ⅱ	2	1・2・3・4	
身体測定とデータ解析Ⅱ	2	2・3・4	
運動処方Ⅱ	2	2・3・4	
生活習慣病と運動Ⅱ	2	2・3・4	
衛生・公衆衛生Ⅱ	2	2・3・4	
スポーツ栄養Ⅱ	2	2・3・4	
健康産業実習Ⅱ	2	2・3・4	
トレーニング概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
保健体育科教育法ⅠⅡ	2	2・3・4	
保健体育科教育法ⅢⅡ	2	2・3・4	
保健体育科教育法ⅣⅡ	2	2・3・4	
保健体育科実践ⅠⅡ	2	1・2	
保健体育科実践ⅡⅡ	2	2・3・4	
コーチング論ⅠⅡ	2	2・3・4	
スポーツトレーナー実践Ⅱ	2	2・3・4	
トレーニング論Ⅱ	2	2・3・4	
スポーツマーケティングⅡ	2	2・3・4	
スポーツマネジメントⅡ	2	2・3・4	
地域スポーツ論Ⅱ	2	3・4	
スポーツイノベーションⅡ	2	2・3・4	
スポーツツーリズムⅡ	2	2・3・4	
スポーツファイナンスⅡ	2	2・3・4	
スポーツ実務実習a(企業PBL型)	1	2・3・4	
スポーツ実務実習b(海外視察型)	1	1・2・3・4	
スポーツ政策論Ⅱ	2	2・3・4	
アダプテッドスポーツⅡ	2	2・3・4	
スポーツ統計情報処理Ⅱ	2	2・3・4	
スポーツボランティア実習Ⅱ	2	2・3・4	
実技対策セミナーⅡ	2	3・4	
スポーツ科学コース特殊講義Ⅱ	2	2・3・4	

社会ライフデザインコース			
授業科目	単位	配当年次	
LBQ論Ⅱ	2	1・2・3・4	
競争と逸脱の社会学Ⅱ	2	1・2・3・4	
炭素社会論Ⅱ	2	1・2・3・4	
SDGs論Ⅱ	2	1・2・3・4	
養護概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
衛生・公衆衛生Ⅱ	2	2・3・4	
運動処方Ⅱ	2	2・3・4	
生活習慣病と運動Ⅱ	2	2・3・4	
コミュニティマネジメントⅡ	2	2・3・4	
地域医療社会論Ⅱ	2	2・3・4	
いのちの医療社会論Ⅱ	2	2・3・4	
現代社会とヘルスケア戦略Ⅱ	2	2・3・4	
暮らしの医療社会論Ⅱ	2	2・3・4	
現代社会と食マネジメントⅡ	2	2・3・4	
地域子育てⅡ	2	2・3・4	
生命社会学Ⅱ	2	2・3・4	
スポーツ栄養Ⅱ	2	2・3・4	
人体の構造と機能及び疾病Ⅱ	2	2・3・4	
健康相談活動の理論と方法Ⅱ	2	2・3・4	
健康経営Ⅱ	2	3・4	
医療政策社会論Ⅱ	2	3・4	
病理学・免疫学Ⅱ	2	3・4	
地域・看護実習ⅠⅡ	2	3・4	
地域・看護実習Ⅱ(救急処置)	2	3・4	
現代社会と住まいⅡ	2	2・3・4	
自然災害概論Ⅱ	2	2・3・4	
社会災害概論Ⅱ	2	2・3・4	
福祉デザイン概論Ⅱ	2	2・3・4	
ユニバーサルデザインⅡ	2	2・3・4	
障害者・障害児心理学Ⅱ	2	1・2・3・4	
知覚・認知心理学Ⅱ	2	1・2・3・4	
神経・生理心理学Ⅱ	2	1・2・3・4	
社会・集団・家族心理学Ⅱ	2	1・2・3・4	
発達心理学Ⅱ	2	1・2・3・4	
ジェンダーの心理学Ⅱ	2	1・2・3・4	
こころとからだの発達Ⅱ	2	1・2・3・4	
対人社会心理学Ⅱ	2	2・3・4	
対人心理学Ⅱ	2	2・3・4	
対人行動Ⅱ	2	2・3・4	
コミュニケーションの心理学Ⅱ	2	2・3・4	
リスク認知心理学Ⅱ	2	2・3・4	
消費者心理学Ⅱ	2	2・3・4	
産業・組織心理学Ⅱ	2	2・3・4	
健康心理学Ⅱ	2	2・3・4	
人として生きる倫理Ⅱ	2	2・3・4	
社会ライフデザインコース特殊講義Ⅱ	2	2・3・4	

【臨床心理学コース】 【スポーツ科学コース】 【社会ライフデザインコース】		
(B-1)	所属コースの科目	4単位 2年次の学生は春学期・秋学期ともに、必ず履修しなければならない。(1学期1科目2単位まで) 履修し修得できなかった場合、所属コースの(B-2)もしくは(B-3)区分の余剰の単位から代替することができる。
	所属コース以外の科目	履修不可
(B-2)	所属コースの科目	10単位 余剰の単位は(C)区分に振り替えることができる。
	所属コース以外の科目	履修可能。 ただし、これらの科目はすべて(C)区分の単位となる。
(B-3)	所属コースの科目	36単位 余剰の単位は(C)区分に振り替えることができる。
	所属コース以外の科目	履修可能。 ただし、これらの科目はすべて(C)区分の単位となる。

別表2

国際共創学部 国際共創学科 授業科目配当表

区 分		授業科目		単位	配当年次	卒業必要単位数					
(A) 基盤科目	(A-1) 入門科目	国経経社情デ社ロ	際済会化タ分調カ	共学学	創概概	入論論	門ⅠⅡ論	2 2 2 2 2 2	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4	8単位	18単位
		Development of Multicultural Awareness Basic English A	2	1・2・3・4	4単位						
		B a s i c E n g l i s h B	2	1・2・3・4							
		B a s i c E n g l i s h	2	1・2・3・4							
		国経経社情デ社ロ	2	1・2・3・4							
		国経経社情デ社ロ	2	1・2・3・4							
	(A-2) 基礎科目	Global Japanese	2	2・3・4		2単位					
		Issues Culture	2	2・3・4							
		2	2・3・4								
		2	2・3・4								
(B) 専門科目	(B-1) 基幹科目	文宗社社社国ジ政多国世ア日グア	化教会会シ社ン	人と思心ス会治	類社想理ム人と	学会史学論権法	学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4	16単位	18単位
		認クリエィダリ	知イテイブシン	科	ン	グ	論	2	2・3・4	2単位	
		グロバール・リサーチ A	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ B	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ C	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ D	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ E	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ F	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ G	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ H	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ I	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ J	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ K	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ L	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ M	2	2・3・4							
		グロバール・リサーチ N	2	2・3・4							
		(B-2) 領域科目	別表に定める配当科目。							24単位	
			(C-1) 共創科目	グロバール・リサーチ A	2	2・3・4	4単位				
	グロバール・リサーチ B			2	2・3・4						
	グロバール・リサーチ C			2	2・3・4						
	グロバール・リサーチ D			2	2・3・4						
	グロバール・リサーチ E	2		2・3・4							
	グロバール・リサーチ F	2		2・3・4							
グロバール・リサーチ G	2	2・3・4									
グロバール・リサーチ H	2	2・3・4									
グロバール・リサーチ I	2	2・3・4									
グロバール・リサーチ J	2	2・3・4									
グロバール・リサーチ K	2	2・3・4									
グロバール・リサーチ L	2	2・3・4									
グロバール・リサーチ M	2	2・3・4									
グロバール・リサーチ N	2	2・3・4									
グロバール・リサーチ O	2	2・3・4									
(C-2) 英語アドバンスト科目	Reading and Writing A	2		2・3・4	4単位						
	Reading and Writing B	2		2・3・4							
	Listening and Speaking A	2		2・3・4							
	Listening and Speaking B	2	2・3・4								
	English Communication A	2	2・3・4								
	English Communication B	2	2・3・4								
	Advanced English (Discussion)	2	3・4								
	Advanced English (Presentation)	2	3・4								
	Advanced English (Debate)	2	3・4								
	Urban Geography	2	3・4								
(D) 演習科目	Regional Environment and Sustainability	2	3・4	14単位							
	Development and Management	2	3・4								
	Peace and Coexistence	2	3・4								
	英語学概論	2	3・4								
	英語学概論	2	3・4								
	英語学概論	2	3・4								
	英語学概論	2	3・4								
	英語学概論	2	3・4								
	英語学概論	2	3・4								
	英語学概論	2	3・4								
(E) 関連科目	(E-1) 学部関連科目	(A)、(B)、(C) 区分の余剰の単位	4単位								
	(E-2) 他学部関連科目	オープン科目の単位									

●領域科目 (B-2) 区分

区分	授 業 科 目	単位	配当年次
グローバル文化領域	多文化共生論	2	2・3・4
	共生社会論	2	3・4
	平和と紛争論	2	3・4
	アジア文化論	2	3・4
	文化政策論	2	3・4
	生活文化論	2	3・4
	現代文化論	2	3・4
	地域研究 A	2	3・4
	地域研究 B	2	3・4
	地域研究 C	2	3・4
国際社会領域	福祉社会論	2	3・4
	メデイアと社会論	2	3・4
	国際関係論	2	2・3・4
	国際社会と外交論	2	3・4
	国際開発論	2	3・4
	国際保健論	2	3・4
	国際社会と教育論	2	3・4
	国際協力論	2	3・4
政策デザイン領域	環境政策論	2	2・3・4
	環境政策論	2	3・4
	まちづくり論	2	3・4
	都市デザイン論	2	3・4
	環境デザイン論	2	3・4
	アートマネジメント	2	3・4
	地方創生論	2	3・4
	中小企業政策論	2	3・4
	ローカルガバナンス論	2	3・4
社会創造領域	パブリックマネジメント	2	3・4
	社会ネットワーク論	2	3・4
	オンラインテイクアウト論	2	3・4
	ソーシャルキャピタル論	2	2・3・4
	地域イノベーション論	2	3・4
	地域産業論	2	3・4
	情報産業論	2	3・4
	観光産業論	2	3・4
	ツーリズム論	2	3・4
	事業創造論	2	3・4
	社会的企業論	2	3・4